

女性活躍推進法に基づく行動計画について

島根県農業信用基金協会

女性職員が仕事と子育てを両立し働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 当協会の課題

男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、全職員に占める女性職員の割合が国の求める目安（全職員の4割以上）を下回っている。

3. 目標

全職員に占める女性職員の割合 35%以上を目指す。

現在割合 26%（11月調査時点 15名中 女性4名）

4. 取組内容

【取組①】働きやすい職場環境を整備する取組

働き方・休み方改革として、協会の実情に応じた長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進を始めとする働き方の見直しに取り組み、全職員が効率的に働いてしっかり休める職場づくりを行う。また、職場の環境整備を行い、女性職員の働く意欲を向上させる施策を検討する。

【取組②】求職者に向けた積極的な広報

職員募集時には、女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた積極的な広報を幅広く行う。

上記の取組みを通じて、全職員が安心して意欲的に働ける職場の環境整備を行い、女性が活躍できる職場環境となっていく中で、女性職員の割合の向上を目指す。